

国保・年金

後期高齢者（原則75歳以上）の皆さまへ、高額療養費支給の口座登録へ

内 急な入院などで1カ月の医療費が高額になったとき、かかった医療費の一部が戻ってくる場合があります。一度振込口座の登録をすると次回からは自動的に限度額を超えた分が口座に振り込まれますので、事前に高額療養費の受給手続きをしましょう。

問 国保年金課 ☎525―3724

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

内 国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。単胎の方は、出産日（出産予定日）の前月から4カ月間（多胎の方は3カ月前から6カ月間）免除になります。この期間は保険料を納付したものととして、年齢基礎年金の受給額に反映されます。出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。

対 産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する方（ただし、出産日が平成31年2月1日以降の方）

税

史跡めぐり研修会

時 10月14日（木）午後1時～5時30分
場 山形県米沢市方面（上杉神社、米沢上杉博物館、道の駅米沢）
集合場所／福島駅西口バスプール（午後0時45分までに集合）
内 歴史と文化を学びながら親睦を深める **対** 市内に在住する身体障がい者（障害者手帳所持者）で80歳未満の方 **定** 15人（申込者多数の場合抽選）
料 1500円（バス代、入場料など） **申** 9月6日（午前8時30分から）13日に腰の浜会館へ電話か

①住所**②**氏名**③**生年月日**④**電話番号を明記の上ファクスで**問** 腰の浜会館（火曜日休館）
☎533―5261 📠533―5262

「地域ふれあい元気づくり楽校」受講生募集

時 第1回…10月19日（火）午後2時30分（令和4年2月まで全6回開催）
場 アオウゼ

内 高齢者の方の豊かな知見を、地域で役立てていただくため「健康」と「地域づくり」に関連した講義などを通して楽しく学びます。 **講** シニアライフ・ワーク研究会の山田義夫さん**対** おおむね65才以上の方**定** 30人（先着順） **申** 電話か**①**住所**②**氏名**③**電話番号を明記の上、ファクスで**問** 長寿福祉課 ☎529―5064 📠526―3678

福祉

認知症サポーター養成講座

時 9月10日（金）午後1時30分～3時
内 認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方などを学ぶ。受講者には「オレンジリング」を贈呈。 **講** キャラバン・メイト**定** 20人（先着順） **申** 電話で**場** 問 日本赤十字社福島県支部
☎545―7996



福島市就職支援ポータルサイト「えふWORK」

市とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトです。企業紹介、求人情報ほか、雇用労働にまつわる支援などの情報を包括的に掲載します。ぜひご覧ください。

※企業紹介に掲載する企業を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問 産業雇用政策課 ☎515―7746



9月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	相談・予約・間
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	第1～4金曜日 午後1時30分～4時	※当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。	市民相談室☎535―2121 予約受け付け／月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分		
行政（行政相談委員）	第1木曜日 午前10時～正午	市民相談室（市役所1階生活課隣）	福島行政監視行政相談センター ☎534―1101
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	第1水曜日 午前10時～正午、午後1～3時		県司法書士会福島支部☎529―7331 県公共嘱託登記土地家屋調査士協会県北支所☎531―0986
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※zoomでも対応可	水曜日 午後1～5時	県社会保険労務士会	☎526―2270 📠534―5432
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	日曜日：午前10時～午後4時、 月曜日：午後2～8時 ※月曜日が祝日の場合は、午前10時～午後4時	青少年センター	すこやかテレホン ☎531―6332
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約	火・木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午、午後1～3時	イズム37ビル4階（北五老内町7―5）	法テラスサポートダイヤル ☎0570―078―374
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎521―4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		☎522―5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター（本町2―6 ウィズもとまち内）	☎522―7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	10月10日（日） 午後1～4時		
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2木曜日 午前10時～正午	男女共同参画センター（本町2―6 ウィズもとまち内）	相談☎・📠／521―8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534―1101
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター2階（森合町10―1）	権利擁護センター ☎533―3341
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	☎525―3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど			
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局（中町8―2 自治会館4階）	☎521―7594 📠521―7596
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階（霞町1―46）	総合労働相談コーナー ☎536―4600 ☎0800―8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内（霞町1―46 5階）	☎536―4609
障がい者差別相談窓口（電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時	市社会福祉協議会	☎533―8890 📠533―2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方法律局人権擁護課（本内字南長割1―3）	みんなの人権110番☎0570―003―110 子どもの人権110番☎0120―007―110 女性の人権ホットライン☎0570―070―810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口Support Desk for Foreign Residents（市役所1階）	定住交流課（福島市国際交流協会事務局） ☎525―3739 📠533―5263 Mail teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口（来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会（舟場町2―1 2階）	☎524―1316 📠521―8308 Mail ask@worldvillage.org

震災関連相談については市ホームページをご覧ください。



ありがとうございます

【社会福祉基金寄付】 大森在住の福島市民様 50,000円、有限会社小林組様 1,000,000円

市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組

「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指して

TUF	9月4日（土）	午前9時25分～
KFB	9月4日（土）	午前11時40分～
FCT	9月4日（土）	午前11時55分～
FTV	9月5日（日）	午前11時45分～

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。（福島市 市政テレビ）

市政ラジオ番組

ラジオ福島（145.8kHz）（90.8MHz）	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時
ふくしまFM（81.8MHz）	金曜日	午前10時40～45分
FMポコ（76.2MHz）	月～金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
NHK第一（132.3kHz）		午前7時7～14分 午後5時30～35分（再）
		随時放送

検索

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口（R3.8.1）計283,432人（－63）男138,910人（＋20）女144,522人（－83）／世帯数126,004（±0）